

【EU】 欧州デジタルアジェンダ：2013～2014年の重点分野

海外立法情報調査室・植月 献二

* 欧州委員会は、2010年に策定した欧州デジタルアジェンダの実施状況の調査結果に基づき、2012年12月18日、2014年末までにデジタル経済を更に活性化させるために7つの重点分野を特定する政策文書を採択した。

1 政策文書策定の背景

「欧州デジタルアジェンダ」(COM(2010)245 final)は、欧州連合(EU)の成長戦略「欧州2020」(2010年3月策定)に掲げた7つの主要事業のうちの1つである。同事業は、2020年までにインターネットを基盤とする経済活動(デジタル経済)を繁栄させ、デジタル革命の恩恵を全ての人に広めることを目的とするもので、①デジタル分野の市場統合、②標準規格及び相互運用性の改善、③インターネットの信頼性及び安全性の向上、④インターネットアクセス確保と高速化、⑤最新技術の研究開発、⑥デジタルデバイドの解消、⑦多目的な技術開発の7つの目標を掲げている。

欧州委員会によれば、デジタル経済はそれ以外の分野に比較して7倍の速度で成長しているものの、加盟国全体の政策枠組みが統合されていないためにその成長の潜在能力が発揮できていない。また、情報通信技術の利用の爆発的な伸びは、生産やサービスの在り方を大きく変えてきているが、一方で、サイバー犯罪等の脅威も増してきているとしている。

欧州理事会は、2012年の5月及び6月に欧州委員会に対し、2014年までにデジタル単一市場の迅速な活性化対策を策定するよう要請した。これを受けた同委員会は、同アジェンダを見直す包括的な調査結果(SWD(2012)446 final, SWD(2012)447 final)に基づき、政策文書「欧州デジタルアジェンダ—欧州の成長をデジタルによって促進—」(COM(2012)784 final:注)を策定し、2012年12月18日に公表した。

この政策文書は、デジタルアジェンダの中で、相互に補完し強化する措置をとることによってデジタル経済を更に活性化する7つの重点分野を特定して、これらに優先的に取り組もうとするもので、各分野ごとに、効果的に革新を起こしうる優先事業を挙げ、これらを効果的に支援する一連の行動を提案している。

欧州委員会は、この新しい政策を完全に実施して、情報通信技術への投資促進、労働者のデジタル技術水準の向上、公的部門における技術革新、インターネット経済の枠組改革等を行うことにより、8年後の欧州の国内総生産が5%増加すると予測しており、雇用面では、短期的には基盤整備に120万の雇用が創出され、長期的には経済全体で380万の雇用に膨らむと期待している。なお、2013年以降のこれらの行動提案の財政的裏付けは、「EU多年度財政枠組み(MFF)2014-2020」によって充当されるものとしている。

2 デジタル経済を更に活性化する7つの重点分野の要点

(1) 国境の無いデジタル経済の促進

デジタル経済に国境は存在しないが、現実に各国の規制による制約を受けている。EUは、消費者や創作者の権利を保障しつつ、コンテンツやサービスの世界最大のデジタル単一市場を創造する。そのためには、著作権関係課題の解決が必要であり、現在行っている著作権の枠組みの見直しを完了させる。

(2) 公的部門の革新の迅速化

相互運用可能な情報通信の効果的な利用及び情報の共有によって公的部門の革新を行い、電子身分証明及び電子署名、電子調達、電子裁判、電子健康記録、教養・文化の提供基盤等に関するデジタルサービスの展開を迅速に行い、欧州横断的なデジタルサービスを行う。

(3) 超高速ネットワーク接続

超高速ネットワークへの投資と競争を促進する。そのために、欧州委員会は、有線及び無線のネットワークに非排他的に接続することを可能とし、接続料金の卸値を規制する措置をとる。

(4) クラウドコンピューティング

デジタル環境、コンテンツ及びサービスの利用拡大に威力を発揮するクラウド技術を、欧州クラウドコンピューティング戦略（COM(2012)529）に基づいて進める。市場発展を加速するために、公的部門において「欧州クラウド協力」を設立する。

(5) 信頼性及び安全性の保障

世界的なサイバー危機に対応して欧州内の及び国際的な協力を強化し、利用者及び運用者にとって安全で信頼のおけるインターネット環境の整備を促進する。欧州委員会は、ネットワーク及び情報の安全を確保する戦略及び指令を提案する。

(6) ウェブを用いた起業並びにデジタル雇用及び技術

伝統的な職業を変革するための環境を創造し、ウェブを活用する起業を促進する。2015年までに100万人の情報通信技術関連職の需要が技術者の技術要件不足により満たされなくなると予測されるが、当該分野の企業等によるデジタル技術及び雇用に関する大連合を組織し、デジタルの知識や技術を涵養し、その需要を満たす。

(7) 技術革新の鍵となる情報通信技術の研究・開発・革新

光工学、ロボット工学、超高速計算等の分野の開発戦略には研究・開発・革新のための資金の蓄積が必要である。欧州委員会は、EUレベルの共同事業としてマイクロ及びナノ電子工学等の将来技術への資金準備等の産業戦略を提案する。

注（インターネット情報は、2013年1月21日現在である。）

- ・ COMMUNICATION FROM THE COMMISSION TO THE EUROPEAN PARLIAMENT, THE COUNCIL, THE EUROPEAN ECONOMIC AND SOCIAL COMMITTEE AND THE COMMITTEE OF THE REGIONS: The Digital Agenda for Europe – Driving European growth digitally, COM(2012) 784 final, 18.12.2012. <http://ec.europa.eu/information_society/newsroom/cf/dae/document.cfm?doc_id=1381>